

市政を問う 一般質問

一般質問とは

議員が議案以外に市の行政全般にわたり、市長や教育長などに説明や報告を求め、また所信をたずねることです。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、22人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

(政和) = 政和会

(緑ネ) = 緑・ネット

(公明) = 市議会公明党

(共産) = 日本共産党小平市議団

(フォ) = フォーラム小平

行政一般

小平市の近未来における市政のかじ取り

島村速雄議員(政和) 長期総合計画を着実に実行し、安定した市政運営を評価する市民は多い。今後財政的に厳しく、さまざまな課題が山積しているが、市民が将来の小平に夢と希望を

持つよう、市政のかじ取り役である市長のリーダーシップが今以上に求められる。今後も、高品質なまちづくりを押し進めることを期待するが、決意はどうか。

市長 現在、第三次長期総合計画の作成に取りかかっているが、計画の長期的展望に立ち、プランを具体的に練り上げ、着実に市民の豊かな生活の実現のために、地道に、力強くステップアップしていきたい。来年度以降も市政のかじ取りを担い、市民のだれもが希望を持ち、安心して住み続けられる町となるよう今までの強い意欲を持って努めていきたい。

小平市電子市役所化と情報関連の2005年
永田政弘議員(政和) これまでの情報化サービスの進め方についての市の考えは、携帯電話による情報サービスのアップを考えているか。インターネットオークションの実現化は、電子申請の進捗状況は、今後のホームページの充実についての考えは、こげらネットの充実策は、市長 着実に成果を上げてきていると考える。

今後の活用策等をプロジェクトチームが研究している。実現化に向けて研究したい。申請手続の登録、申請、審査の試行運用を実施している。ホームページの閲覧支援ソフトの導入を考えている。

教育長 教育委員会及び各小・中学校のホームページの充実や授業における実践的な情報機器の活用などである。

市は指定管理者制度をどう活用していくのか
斎藤進議員(フォ) 対象となる施設の検討状況は、個人情報保護等も視野に入れた、包括的な条例制定は、この制度におけるNPOの役割は、一部事務組合の施設等との制度の関係は、現状での課題は何か。

市長 現在管理運営を委託している6施設は移行する方向で、その他の公の施設についても検討中である。現在検討を進めている。個別指定管理者制度への移行が検討されている。市民文化会館(上)と高齢者館、さわやか館(下)

人情保護の規定は、現行の個人情報保護条例が適用される。経営が安定すれば有効だが、施設管理のノウハウがない場合は課題があると考えられる。公の施設を設置している場合は、制度の導入が可能である。制度創設に伴い、従前の管理運営業務受託団体のあり方に影響が生じ、課題となっている。

指定管理者制度
苗村洋子議員(緑ネ) 現在市が管理運営を委託している6施設について、今後の方針は、一般的な手続を定めた条例の策定は、指定管理者選定委員会の構成メンバーや開催方法は、指定管理者制度に限らず、公の施設や公有財産の使用の見直し・検討の予定はあるのか。

市長 原則として、指定管理者制度への移行を検討している。条例の形式については、現在検討を進めている。選考委員は、原則市職員で構成する予定である。開催方法は、法人の信用情報等が取り上げられる可能性があるため非公開の予定である。

施設の有効活用や効率的な活用を図り、さらに社会環境変化に対応した検討を進めている。

もし小平市が100人の村だったら
佐野都夫議員(政和) 小平市民18万人を100人に置きかえた場合の年齢構成は、居住環境は、仕事環境は、市民税・固定資産税の納税義務者数は、国民健康保険被保険者数と介護保険被保険者数は、

市長 未成年が19人、成人が79人、外国人が2人である。53人が持ち家、47人が借家に住んでいる。48人が職業につき、うち31人がほかの町で働き、1人が農業、11人が商業を営んでいる。市民税が41人、固定資産税が26人である。前者が35人、後者が48人で、そのうち2人が要介護・要支援認定者である。

審議会、協議会等の原則公開と市民参加条例を制定すべき
華表 曉議員(共産) 市民に公開される審議会等の開催回数、傍聴人数は、また、市報に掲載されないものも多数あるが、現状の評価は、市民参加の推進に関する指針は、どう生かされているのか。市民参加条例を制定する予定はないのか。

市長 本年9月から11月の間に、延べ23回開催され、延べ29人の傍聴があった。個人情報等にかかわるものなどを除き、原則公開としているが、市報には個々に判断して掲載している。適切な市民参加の機会を拡大していく上で、一定の実績を

上げてきていると考える。条例化は考えていない。都より細かい対応ができるフィルムコミッション開設を斎藤 敦議員(フォ) 都には映像撮影のロケ地を紹介、あつせんする部署があり、このホームページでは区市町の施設は各自治体へ問い合わせることとなっているが、北区では都のホームページとリンクして、撮影実績や条件を公表している。ホームページであればわずかな予算で市のイメージアップが図れると思うが、このような取り組みができないか。

業務の契約と自治体等の姿勢
西 克彦議員(共産) 9月定例会における文化振興財団の契約、運営に関する市長の報告に、懇親会等での祝い金等の提供は、社会通念上、儀礼の範囲内であるとあったが、明確に禁止して、市民、職員、業者に示してほしいがどうか。

市庁舎、給食センターの管理業務等の状況はどうか。
市長 文化振興財団等は自治体とは異なる性格を持つと考え、今後は誤解を招かないよう、業者との懇親会等は行わないと聞いている。市では職員職務規程の一部を改正し、職員と事業者等との接触を規制する規定を設けた。庁舎管理業務委託では、清掃業務等の従事者と会費制で懇

親会を行っていたが、今後は行わない。給食センターでは業者との懇親会等を行っていない。

小平市の住居表示はなぜおこなわれているのか
佐野都夫議員(政和) これまでの実施経過は、隣接7市の状況は、整備のおくれや表示方法に対する苦情等は、表示がおこなわれている理由は、そのために起る経済的損失は、

市長 現在、約55%の地域が整備済みである。住居表示整備審議会の答申を受け、市議会の議決を経て住民説明会を開催し、現地調査を行って、新住所を決定している。立川市ほか1市は一部整備済み、西東京市ほか2市は全域整備済みで、東村山市ほか1市は全域未整備である。早期実施の要望がある。畑等があつて、街区設定が難しく、住居表示実施が適当でないこと等である。経済的損失は若干生じていると考えられる。

余りにも縦割り行政にすぎないか
橋本久雄議員(緑ネ) ノーレジ袋デーやマイバッグ運動について、商工会などと環境部との連携はどうなっているか。市が補助金を出し、商店会が行う飲食を伴うイベントの実態はどうなっているか。リサイクル食器を使うよう働きかけをしたか。来年度の企画に対し、リサイクル食器を使うよう働きかけ、4・8利用された。望ましいリサイクルの手法の一つであるが、分別方法等の課題があるため、今後研究していきたい。

落ち葉の再資源化
立花隆一議員(公明) 玉川上水や野火止用水、公園などの落ち葉の処理方法と数量は、府中市が実施する落ち葉の銀行を導入できないか。今後の緑の保全・保護・資源循環の取り組みは、

環境上下水
リサイクルの店を商店街につくろう
住田景子議員(緑ネ) リフレこだいら2号店ともいえるリサイクルの店を商店街につくってはどうか。

リフレこだいら(小川東町五丁目)
今年度は予定も含め19件で、補助金額は約1千80万円である。過去には使用した実績はあるが、最近はない。来年度の補助事業説明会で、商店会に対し、リサイクル食器の使用をお願いした。

保存樹木等の指定、生垣造成補助制度、落ち葉のリサイクルなどを実施しており、今後も緑の保全及び保護に努めたい。

